

中小企業における経営改善のための取組状況

当金庫は、地域金融機関として、地域への安定した資金供給を社会的使命と考え、また、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を積極的に推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいりました。

現下の厳しい経済金融情勢にあって、地域に密着した当金庫の役割が一層重要になっていると考え、中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅資金をご利用のお客さまからの資金繰り、ご返済に関するご相談に対して、きめ細かな対応を行っています。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域金融機関として、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供し、必要な資金を安定的に供給しております。また、必要に応じ経営改善に向けた支援を積極的に行うことにより、地域経済の活性化を実践することが社会的使命と考えております。今後とも、お客さまから貸出条件変更の申出があった場合には、真摯に受け止め、お客さまが抱えている課題を十分に把握し、その課題解決に向け取組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記基本方針を適切に実施するため、お取引先中小企業（小規模事業所を含む）の実態把握を行い、経営支援に積極的に関与することにより、お取引先の経営改善並びに地域経済の活性化を目的に、支援業務の推進体制強化を図りました。さらに、茨城県中小企業再生支援協議会、茨城県中小企業振興公社、保証協会、地域の商工会・商工会議所、税理士等との連携を強化し、お取引先に最も有効的な支援体制・連携構築を図っております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

●創業・新規事業開拓の支援

・創業者支援融資

地域活性化の柱となる新しい事業を育てるために、創業を目指している個人・法人や既存の事業者の新分野進出に対し、資金の面でサポートを行っています。新規事業の立ち上げを支援することにより、地域経済の発展に寄与することを目的とした“創業者支援融資「洋々」”の取扱いをするなど、融資や本業支援等を通して、地方創生への貢献に取組んでおります。

●成長段階における支援

・課題解決型金融を実践するための外部機関との連携支援

茨城プラットフォームを活用した専門家派遣による経営支援を行っています。

・ビジネス機会の創出と販路拡大支援

ビジネスマッチングへの参加としんきんビジネスフェアの開催

県内5金融機関との連携による「茨城ものづくり企業交流会」への参加、

水戸信用金庫との共同主催により「しんきんビジネスフェア2016」を開催しました。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

・経営支援

平成28年度は、自らが変化するための具体的行動方針の作成から販路拡大に向けた持続化補助金活用を目指したワンストップ講習を、外部地域企業支援機関と連携して経営計画作成講座を開催し、18社が全過程(5回)を終了しました。

・事業再生・業種転換等の支援

取引先企業70先を対象に、企業再生支援に取組みました。また、茨城県中小企業再生支援協議会を通じた、取引先の企業再生が45社成立しました。

◎参加状況

	参加取引先企業
茨城ものづくり企業交流会2017	5社
しんきんビジネスフェア2016	35社

経営計画作成講座のスケジュールと内容

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
講座の内容	折の実践 会計の基礎と財務分	外部環境と内部環境 の把握と理解	会社の方向性の立案 の把握と理解	経営計画の立案とそ の実行	持続化補助金申請の ポイント

ミラサポ活用について
地域企業支援につ

経営改善支援の取組み実績

【平成28年4月～平成29年3月】						(単位:先数)	(単位:%)	注)	
	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち 再生計画を 策定した 先数	取組 改善 率	ラン プ 率	再 生 率	
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正 常 先 ①	2,693	0		0	0	0.0		-	● 期初債務者数及び債務者区分は28年4月初時点まで整理。
要注意 うちその他要注意先②	1,046	281	23	234	100	26.9	8.2	35.6	● 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めない。
先 うち要管理先③	15	2	0	2	1	13.3	0.0	50.0	● βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
破 綻 懸 念 先 ④	61	13	0	10	8	21.3	0.0	61.5	● 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
実 質 破 綻 先 ⑤	101	1	0	1	0	1.0	0.0	0.0	● 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理した。
破 綻 先 ⑥	31	0	0	0	0	0.0	-	-	● 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
小計(②～⑥の計)	1,254	297	23	247	109	23.7	7.7	36.7	● γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
合 計	3,947	297	23	247	109	7.5	7.7	36.7	● みなし正常先については正常先の債務者数に計上した。
									● 「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めます。

	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	255件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.07%
保証契約を解除した件数	18件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件